

浦安市障がい者福祉計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	全般	計画は PDCA でモニタリングして進捗評価をしていくことになっているが、全般的にいつまでの目標達成時期なのか不明瞭な書きぶりになっている箇所が多い。故に PDCA サイクルがうまく回らない状況になり得ると感じることから、目標達成時期について、もう少し具体的に記載が出来れば良いと考える。	B	浦安市障がい者福祉計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間と定めているところであり、全ての事業について個別具体的に目標達成時期を記載しておりませんが、進捗状況の評価・検証につきましては、自立支援協議会等の場を活用する予定としています。	P22
2	第1編 障がい者計画 施策の方向2 地域生活支援の充実 基本施策(1)地域の相談支援体制の充実	包括的な相談体制の整備について、どのようなあり方をイメージして、いつまでに体制整備を完了することを目指しているのか記載してほしい。	B	包括的な支援(相談)体制のイメージは、主な事業における「包括的な支援体制の構築」の事業内容に記載しています。 時期につきましては、本計画期間内の整備を目指しており、適宜周知してまいります。	P55
3	第1編 障がい者計画 施策の方向2 地域生活支援の充実 基本施策(5)地域生活への移行の推進と多様な住まいの場の確保	地域生活支援拠点が設置され、施設や病院からの地域移行を促進する役割が期待されているところである。数値目標を設定する上でも浦安市の方の施設入所者数、施設入所者の削減や地域移行者の目標数値の設定を検討することが良いと感じる。	B	施設入所者数、施設入所者の削減数、地域移行者数につきましては、第2編に記載しています。	P121、P122、P140、P142
4	第1編 障がい者計画 施策の方向2 地域生活支援の充実 基本施策(6)福祉人材の確保・育成支援	アンケート調査では、職員の人材育成が困難と回答している事業所が3割ほどあることから、どのような職員育成ニーズがあるか明らかにして具体的な取り組みに落とし込めると良いと感じる。アンケート調査からそれらのニーズが分かっているならば、それを記載することが良いと考える。	E	今回のアンケート調査において、職員の人材育成が困難と回答した事業所に対して、さらに追加した質問の設定はしておりませんが、今後の施策を進める上での参考意見とさせていただきます。	
5	第1編 障がい者計画 施策の方向4 子どもへの支援の充実 基本施策(1)就学前療育・教育の充実	教育と福祉の連携強化を図るために双方の課題を記載することで、具体的かつ試行的な連携促進の取り組みにつながるのではないかと。	B	今後の施策を進める上での参考意見とさせていただきます。 なお、保護者や関係機関等からの相談を受けた際には、必要に応じて情報提供、支援機関への繋ぎ等、丁寧な支援を行ってまいります。	P84、P85
6	第1編 障がい者計画 施策の方向4 子どもへの支援の充実 基本施策(1)就学前療育・教育の充実	医療的ケア児支援協議会では、就学前の子供たちだけでなく、義務教育期間の医療的ケアが必要な子どもたちの学びについても領域横断で検討する協議会というイメージで良いか。連携の要となる医療的ケアが必要な児童等に関するコーディネーターはどこに設置する予定であるか。	B	医療的ケア児支援協議会については、就学の前後を問わず、検討する協議会となっています。 また、医療的ケア児等に関するコーディネーターの具体的な配置箇所につきましては、検討予定としています。時期につきましては、本計画期間内での配置を目指しており、確定次第、周知してまいります。	P87
7	第1編 障がい者計画 施策の方向4 子どもへの支援の充実 基本施策(1)就学前療育・教育の充実	子どもに関する総合的な相談ができる窓口は、いつまでに設置予定であるか目途となる時期を記載したほうが進捗を確認しやすいと考える。	B	現在、子どもに関する総合的な相談窓口の設置を目指し、協議を進めています。 設置時期につきましては、本計画期間内を目指しており、適宜周知してまいります。	P87

浦安市障がい者福祉計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

8	第1編 障がい者計画 施策の方向4 子どもへの支援の充実 基本施策(1) 就学前療育・教育の充実	「医療的ケアが必要な子どもが通園・通学する市立の保育園、幼稚園・認定こども園で安心して生活することができるよう看護師を巡回派遣し、必要な医療的ケアを行っています」とあるが、訪問看護ステーションの公募はあるのですか。 また今年度インシュリン注射のお子さんは対象外であると聞いたが、医療的ケアの内容の見直しはどのタイミングで行うのか。	E	巡回訪問看護事業につきまして、事業内容に変更等が生じた場合には、必要に応じて適宜周知してまいります。	
9	第1編 障がい者計画 施策の方向4 子どもへの支援の充実 基本施策(1) 就学前療育・教育の充実	「医療的ケアが必要な子どもの療育的ニーズに対応するため、事業者と連携しながら、総合福祉センター内で」とあるが総合福祉センター内の支援は今後どのように公費を使って行われるのか具体的にいつ明示されるのか知りたい。	E	重度障がい児等通所事業所特別支援事業につきまして、事業内容に変更等が生じた場合には、必要に応じて適宜周知してまいります。	
10	第1編 障がい者計画 施策の方向4 子どもへの支援の充実 基本施策(1) 就学後療育・教育の充実	巡回訪問看護事業については、P125の事業の見込み量に記載がないが今後も継続実施であるとの理解で良いか。とても大切な取り組みだと思います。	B	巡回訪問看護事業につきましては、今後も継続実施の予定としています。	P87
11	第1編 障がい者計画 施策の方向4 子どもへの支援の充実 基本施策(2) 就学後療育・教育の充実	聴覚障がいがある生徒に対して、先生が話した内容が文字で表示されるタブレットなどの導入および支援者の配置をしてほしい。	B	児童生徒の教育的ニーズに応じた設備、学習環境を整えることが必要と考えており、今後の施策を進める上での参考意見とさせていただきます。	P88、P89
12	第1編 障がい者計画 施策の方向6 生活環境の整備 基本施策(1) 安全・安心に暮らすことができる防災体制の強化	災害時要配慮者用バンダナの配布継続および災害時にどの角度からも障がいのあることが認知できるビブス等を希望者に配布してほしい。 補聴器用の電池および視覚的に災害情報が認識できる物品を備蓄してほしい。 災害時に支援者が識別できるように支援者用のビブス等を作成してほしい。	B	災害時における要配慮者の支援体制について整備を進めているところであり、今後の施策を進める上での参考意見とさせていただきます。	P104、P105
13	第2編 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 1 成果目標及び活動指標 項目1 施設入所者の地域生活への移行	住宅セーフティネットの構築について、どのような取り組みを推進、又は協議や準備が進んでいるのか記載してもらえると良いと思う。 特に身体障がいの方が生活できる物件確保が難しく、市内で居住に関する連携ができれば良いと感じる。	B	住宅セーフティネットの構築における進捗状況等につきましては、必要に応じて適宜周知してまいります。	P68
14	第2編 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 1 成果目標及び活動指標 項目5 障がい児支援の提供体制の整備等	医療的なケアが必要な子どもたちだけでなく、行動障がいがある子どもたちが通所できる放課後等デイサービスも見つけにくい状態である。課題としては事業所の広さ、職員の支援スキルと感じている。本計画にも、行動障がいのある子どもたちへの療育支援についても課題と現状、今後の取り組みについて記載がある方が良い。地域生活支援拠点の人材育成機能の活用も期待できるのではないか。	B	多様な障がい特性に応じた支援体制の構築が必要と考えており、今後の施策を進める上での参考意見とさせていただきます。	P84、P85、P91

浦安市障がい者福祉計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

15	第2編 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 2 障害福祉サービス等の見込み量と確保策 2 日中活動系サービス	ご家族、特別支援学校等から、医療的なケアが必要な子ども、大人の方が地元で利用できる短期入所が欲しいとの声が聞かれている。人工呼吸器等が必要な方の場合、看護師の配置が必要であることから、見込み量を確保するための取り組みの中で、医療的なケアが必要な方の短期入所ニーズも記載して、具体的なサービス提供体制整備についての議論を継続させていくことが大切だと考える。	B 障がいのある人の日常生活を支えるとともに、家族のレスパイトにもなり得る障害福祉サービス等につきましては、見込み量の確保に向け整備促進を図ってまいります。 頂いたご意見は、今後の施策を進める上での参考意見とさせていただきます。	P138
16	第2編 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 2 障害福祉サービス等の見込み量と確保策 3 居住系サービス	重度の障がいがある方が安心して共同生活援助を利用することができる環境を整備するとの記載があり、確かにその必要性はあるが、具体的な議論にたどり着かない状況が続いている。浦安の地域事情もあるかと思うので、障がいの重い人たちの住まいについて、共同生活援助の検討だけでなく、重度訪問介護を利用しながらの単身生活等も幅広い検討も自立支援協議会や地域生活支援拠点と連動して行うことが望ましいのではないかと考える。	B 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するうえでは、障がいのある人の希望に応じた住まいの場の確保が必要であることから、共同生活援助（グループホーム）の整備促進や、地域生活支援拠点の活用等が重要と考えており、今後の施策を進める上での参考意見とさせていただきます。	P140、P141
17	第2編 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 2 障害福祉サービス等の見込み量と確保策 6 地域生活支援事業	浦安市でも「失語症者向け意思疎通支援者」が派遣できるよう、計画に入れて頂けますようお願い申し上げます。	B 障がいにより意思疎通を図ることに支障がある人に対する意思疎通支援は、意思疎通の円滑化を図るうえで重要と考えていることから、今後の施策を進める上での参考意見とさせていただきます。 なお、今後、近隣市と情報交換を行うとともに、県内外の取り組みも注視してまいります。	P145、P146、P147